

# 「いまから備えよう！インボイス制度！」

～令和5年10月から「インボイス制度」が導入されます。  
今から事前準備を整えましょう～

「いまから備えよう！インボイス制度！」

消費税の軽減税率制度の開始から2年が経過し、令和5年10月から「インボイス制度」が導入されます。請求書等の形式が変更されるとともに、消費税の納付税額にも影響があります。このインボイスはただの請求書ではなく、課税事業者のみが発行することが許可される、税務目的の”特別の請求書”と言えます。今からこの制度を理解し、事前準備を整えましょう。

日時：令和4年 **11月8日(火)**  
午後3時15分～午後5時

場所：大阪国際ビルディング 16階 1601号会議室

中央区安土町2-13-3 Osaka Metro 御堂筋線「本町」駅3番出口東へ5分  
堺筋線「堺筋本町」駅17番出口西へ2分



(セミナーテーマ)

- インボイス制度の概要：「開始時期」、「適格請求書とは」、「適格請求書の記載事項、記載の留意点」等
- インボイス制度の留意点（課税事業者編）：「売手としての留意点」、「買手としての留意点」
- インボイス制度の留意点（免税事業者編）：「免税業者はインボイスを発行できない」、「経営上どのような影響があるか」、「課税業者か免税業者かの選択」

講師：竹内 友章 氏 竹内総合会計事務所 所長・中小企業診断士・税理士  
大阪商工会議所 専門相談員

和歌山大学経済学部卒業。ヤンマーディーゼル(株)に入社し原価計算・経理業務に従事など企業の財務・税務・資金繰り指導などに従事。平成15年、竹内総合会計事務所を設立し、中小企業経営者のよきアドバイザーとして、幅広い分野にわたり経営指導を実施中。大阪商工会議所専門相談員。各商工会議所、大阪産業創造館、雇用・能力開発協会、此花工業会等での講師歴多数。

お申込み：下記、申込書に必要事項を記入いただき、所属される工業会・産業会、または、  
(公社)大阪市工業会連合会【FAX：06-6931-8502】までお申込みください。

定員：40名（定員に達し次第締め切ります） 参加費：無料

申込み締切り：令和4年10月31日（月） ※当日、直接会場へお越しください（受講いただけない場合のみ連絡いたします）

## セミナー受講申込書

所属工業会・産業会

お名前		電話・FAX	
会社名		会社所在地	

お問合せ 公益社団法人大阪市工業会連合会 電話：6931-8501 FAX：6931-8502